

共生社会の実現に向けた障がい者の生涯学習支援事業

障がい者の学びの支援者研修会

障がい福祉事業所職員が、生涯学習・社会教育について学ぶことで、障がい者の余暇活動の場を事業所内から公民館等の地域資源に広げる意義を理解したり、公民館等の社会教育関係者が、障がいや障がい者、合理的配慮について理解を深めることで、障がい者の学びの場が拡充されるとともに公民館が活性化することを目指して実施する研修会です。

第1回・第2回 オンライン受講（申込締切7月3日）

開催日時

2026年

7月9日 木

13:15~16:00

講義1「余暇活動を地域につなげる意義」
青森明の星短期大学 准教授 棟方 梢 氏

講義2「公民館等における障がい者の学び
の機会と現状」
放送大学 教授 松本 大 氏

演習「地域の学びの場につなげるための一
歩を具体化する」

参加対象
障がい福祉
関係者

2026年

7月10日 金

13:15~16:00

講義1「多様な住民の参加による公民館の
活性化と、無理のない受け入れに
向けた基本的な視点」
放送大学 教授 松本 大 氏

講義2「障がいのある方への関わり方の基本
（特別な対応を増やさないポイント）」
青森明の星短期大学 准教授 棟方 梢 氏

演習「公民館活動における障がい者が参加した
時の不安と対応の整理」

参加対象
社会教育
関係者

研修概要

- 1 なぜ、事業所以外で障がいのある人が学ぶ必要があるのか
- 2 障がい者の生活の質（QOL）を支える余暇活動
- 3 障がい者の生涯学習をめぐる現状と課題の共有
- 4 障がい福祉関係者と社会教育関係者が一緒にできることを見つける

申込 方法

第1回



第2回



事務局より

- ・講義は後日、オンデマンド配信されます。視聴を希望する方は、左の二次元コードよりお申込みください。
- ・Googleフォームでの申込みが難しい方は下記の事務局まで連絡ください。

青森県教育庁生涯学習課企画振興グループ
TEL：017-734-9888（平日9:00~17:00）

共生社会の実現に向けた障がい者の生涯学習支援事業

障がい者の学びの支援者研修会

学校卒業後の障がい者の学びの場を拡充することを目的とし、社会教育関係者と障がい福祉関係者が連携の意義を理解する。

また、参加者同士の強みを生かしながら、実現できる連携のあり方を検討するとともに、教育と福祉の支援者が交流を通してつながりをつくる。

第3回 障がい福祉関係者・社会教育関係者合同研修（申込締切 7月31日）

第1回・第2回を受講していなくてもお申込みいただけます。

開催日程・場所

2026年 13:15～16:00

8月24日 月 下北文化会館

8月25日 火 HOCコネク

8月31日 月 弘前市総合
学習センター

講義1「第1回研修会、第2回研修会の内容振り返り」

講義2「障がい者の学びの場を広げるための考え方と実践の
方向性」

放送大学 教授 松本 大 氏

演習「立場の違いから見える課題と可能性の共有」

研修概要

障がい福祉関係者

- 障がいの専門知識・技術（合理的配慮）
- ケアを通じた障がい者とのつながり

- 活動できる施設を探すことが難しい
- 余暇活動のバリエーションが少ない

長所

- 学びの専門知識・技術
- 地域とのつながり
- 公民館等の社会教育施設が活用できる

課題

- 公民館の利用者数が減っている
- 障がい者支援の経験が少ない（接点がない）

社会教育関係者

障がい者の学びの場を広げるため、何ができるか共に考えてみましょう。

申込
方法

第3回



第1回・第2回オンデマンド配信用
二次元コードを貼り付ける。

事務局より

・Googleフォームでの申込みが難しい方は
下記の事務局まで連絡ください。

青森県教育庁生涯学習課企画振興グループ
TEL：017-734-9888（平日9:00～17:00）